

【基本理念】

**共に支え合い、住み慣れた地域で
生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくり**

【基本方針】

生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者ができるだけ楽しく日常生活を送るためには何らかの生活のほりや生きがいが重要です。

地域社会の中で、支える側にもなれる仕組みづくりや各種活動に参加しやすい環境を整えることにより、多様な人づきあいのきっかけをつくり、高齢者が生きがいを持って活動することができる環境づくりを推進します。

健康づくりと介護予防の推進

高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう、生活習慣の見直しや積極的な疾病予防対策を講じることにより、高齢者の健康づくりを進め、生活の質の維持・向上を推進します。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業により、訪問・通所等の様々な場において、認知症予防、運動機能向上、口腔機能の向上等の各種介護予防の取組を推進することにより、高齢者の健康状態の改善・維持・重症化の予防を推進します。

要支援・要介護者支援の充実

介護を必要とする状態になっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、各種サービス事業者のほか、NPO やボランティア、地域コミュニティ等多様な担い手による日常生活支援等を含むサービスの充実を図り、要介護状態等の悪化防止、介護離職者の減少、家族介護者の負担軽減を図ります。

地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスの充実を図り、5つの日常生活圏域の実情に配慮した地域包括ケアシステムの取組を推進し、より良い生活環境づくりを推進します。

また、医療・介護の連携の推進により、認知症の人も含めた全ての高齢者が尊厳を保ちながら地域で穏やかに暮らすことができ、家族も安心して過ごせる地域包括ケアシステムを一層深化・推進します。

震災からの発展期における高齢者支援

被災した高齢者の多くが新しい生活に踏み出す時期に当たり、その一步を支える取組が重要です。

既存地域住民のコミュニティ及び新たな街づくりのための地域コミュニティの形成に向け、高齢者の方々に対し、相談・見守り、助け合い等の支援を継続し推進します。